

たじみスマイルブック 活用マニュアル



たのしく
じしんをもって
みんなとスマイル

多治見市 教育委員会教育相談室
こども健康部こども家庭課



<目次>

- 1 たじみスマイルブックとは
- 2 内容について
- 3 活用について
- 4 記入例



1 たじみスマイルブックとは

Q1 たじみスマイルブックとは何ですか？

生まれてから大人になるまでの成長、発達の様子や行われた支援等を、継続的に記録し、保存しておくファイルです。

Q2 たじみスマイルブックは何に役立ちますか？

お子さんが適切な支援を継続的に受けるために役立ちます。

プロフィール、生育歴、支援の経過などがスマイルブック1冊にまとめ、これを園、学校、療育機関等へ提示することで、お子さんの今までの様子を伝えることができます。各関係機関では、この情報をもとに、保護者と相談をしながら、お子さんに適した支援を考えます。

さらに、小学校や中学校の入学の際には、保護者、園、学校関係者が参加し、これまでの支援をつなぐ「スマイルブック引き継ぎ会」を予定しています。（希望者のみ）

保護者と園、小中学校、療育機関は、お子さんの成長を支える両輪です。手を携えて、共に成長を見守りましょう。

Q3 たじみスマイルブックは、誰が書くのですか？

保護者が記入します。

本人の支援に役立つと思われること、支援者に伝えたいと思われることなどを記入しましょう。すべてのページに記入する必要はありません。記入できる所から、書いていきましょう。

また、必要に応じて様々な書類（園や学校での支援計画、就学时引継ぎシート、各種検査の結果、医師の診断書や指示書等）を加えたり、記録のページを増やしたりして、お子さんオリジナルのスマイルブックを作っていきましょう。

Q4 たじみスマイルブックは、誰が保管するのですか？

保護者が保管します。

スマイルブックに記入されている内容は、大変重要な個人情報になるため、保護者が責任をもって保管しましょう。支援者に一時的に預ける場合は、個人情報の取り扱いには十分注意するようお願いいたします。

Q5 たじみスマイルブックは、どこでもらえますか？

<就学前のお子さん>

お通いの園、市役所駅北庁舎のこども家庭課でお渡しします。市外の園にお通いの場合は、こども家庭課にお問い合わせください。

<就学後のお子さん>

お通いの小学校、中学校でお渡ししています。多治見市立以外の小学校にお通いの方は、市役所駅北庁舎の教育相談室にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

多治見市役所駅北庁舎	教育委員会教育相談室	0572-23-5942 (直通)
	こども家庭課	0572-23-5958 (直通)

2 内容について

たじみスマイルブックには、以下の文書がとじられています。

記入の欄は、すべて保護者が記入します。

	内 容	説 明
1	たじみスマイルブック 作成届	保護者が記入して、スマイルブックを受け取った場所（園、学校、こども家庭課、教育委員会教育相談室）に提出してください。
2	本人の紹介、家族構成	ご記入ください
3	生い立ち	母子手帳を参考にしてお記入ください。
4	プロフィール表	記入例（P 7）を参考に、お子さんのプロフィールをご記入ください。子どもの様子は変化するので、数年ごとに更新されることをお勧めします。
5	発達相談、受診などの記録	記入例（P 8）を参考に、お子さんの発達相談や受診等の様子や結果、先生から言われたこと等についてご記入ください。
6	保護者の記録のページ	記入例（P 9）を参考に、お子さんの様子、先生とのやりとり、成長等、保護者が気づいたことを自由にご記入ください。
7	多治見市の相談窓口 東濃地域の主な関連機関	ご一読ください
8	たじみスマイルブック 停止届	たじみスマイルブック所持の登録を停止したい場合、保護者が記入して、各園や小中学校、こども家庭課、教育委員会教育相談室に提出してください。

※上記の文書は、多治見市のホームページから、印刷することができます。4～6の追加等で、用紙が必要になった場合は、印刷してご利用ください。



「たじみスマイルブック」で検索できます。

<https://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/kosodate/shien/smilebook.html>

3 活用について

たじみスマイルブックの活用方法は、以下の通りとなります。

たじみスマイルブックの作成（随時）
 「たじみスマイルブック作成届」をご提出ください。（提出先はP 4に記載）



必要事項の記入（随時）
 本人の紹介、生い立ち、プロフィール表を、書ける所から書いていきましょう。相談、受診の記録は相談や受診をした際に、保護者の記録のページは、エピソードがあった時や、成長を感じた時などに、随時ご記入ください。



時期	活用内容	ファイルに挟むもの	主な関係機関	
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・入園、進級時の、園での懇談等の際に提示し、今後の支援の参考にする。 ・園からもらった、児に関する情報、記録等をはさむ。 ・療育先に通所する時、担当の先生が代わる時などに提示し、今後の支援の参考にする。 	発達相談の結果 個別支援計画 児童に関する記録等	園 療育機関（児童発達支援） 保健センター 病院 こども家庭課	
<p><スマイルブック引継ぎ会>（希望者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年長の1～2月に、園、小学校（公立）、保護者でお子さんの引継ぎを行う「スマイルブック引継ぎ会」を開催します。その際、園、療育先、保護者で「就学時引継ぎシート」を作成し、そのシートを用いて引継ぎを行います。 ・小学校（公立）から中学校（公立）に進学する際にも、スマイルブック引継ぎ会を開催します。 				
小学校～ 中学校期	<ul style="list-style-type: none"> ・進級時、学校での懇談等の際に提示し、今後の支援の参考にする。 ・学校からもらった、児に関する情報、記録等をはさむ。 ・学童や放課後デイサービスを利用する際や、先生が代わる際に提示し、今後の支援の参考にする。 	個別の教育支援計画 児童に関する記録 検査の結果等	小学校 中学校 学童 放課後等デイサービス 病院 教育委員会教育相談室 こども家庭課	
高校以降 ～青年期	<p>多治見市での登録は中学校卒業までとなります。 この後は保護者（本人）の判断で活用します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境で、関わる人に本人の状況や必要な支援について知ってもらうために、提示する。 	高校、大学 就職先等 福祉課

<活用の際の留意点>

- ・園、学校、療育施設等で、お子さんの情報や支援について把握するために、ファイルのコピーをお願いすることがあります。
- ・たじみスマイルブック活用の主体者は保護者です。園、学校、療育機関から、声をかけてもらうのを待っていても、必ずしも声かけがあるとは限りません。ぜひ、保護者から主体的に「スマイルブックを作成しているので見てください」と先生や支援者に声かけをお願いします。
- ・たじみスマイルブックには、上記に記載した文書以外でも、保護者が必要と判断した文書を自由に挟んでいただくことができます。病気による見守りや配慮が必要なお子さんや、医療的ケアが必要なお子さんは、身体面の配慮事項を記載したものや、主治医からの指示書等を挟んでいただくなど、お子さんの実態に合わせて活用してください。
- ・たじみスマイルブック所持の登録を取り消したい場合、「たじみスマイルブック停止届」を、各園、小中学校、教育委員会教育相談室もしくはこども家庭課にご提出ください。停止届を提出しなくても、中学校卒業以降は、登録終了となります。
- ・万が一、たじみスマイルブックを、保護者が自分で記載することが困難な場合は、こども家庭課が相談に応じますので、ご相談ください。

<ひとくちコラム>～停止届を出す前に考えてみましょう～

「うちの子、学校で楽しく生活できているし、今後引継ぎはいらないかな。停止届出そうかな」と思われた方、ちょっと待ってください。現在学校で支援を必要とせず、お子さんが楽しく生活している場合も、もしかしたら先生方の細かな配慮がなされているかもしれません。また、思春期以降、環境が変わった際に支援や配慮が必要になるかもしれません。加えて、将来万が一障害者手帳を取得することになった場合、子どもの頃の情報が必要になる場合があります。

以上の理由から、停止届を出す場合は、保護者のみで判断せず、学校や療育の先生とよく相談してから決定してくださいね。



記入日 6年10月1日(4歳)

得意なこと・好きなこと

＜得意なこと＞

- ・ブロックで乗り物を作ること
- ・三輪車に乗ること

＜好きなこと＞

- ・虫探し、レゴブロック
- ・ノントンの絵本を見ること

できるようになったこと

- ・トイレで排泄ができるようになった。
- ・お話がたくさんできるようになった。
- ・野菜が苦手だが、園ではご飯に混ぜる事で少しずつ食べられるようになってきた。

苦手なこと

【どのような場面(状況)】

- ・気持ちの切り替えが苦手で、夢中になって遊んでいると次の行動に移れなくなることがある。

【そのときの様子】

- ・無理にやめさせようとすると、泣いて怒ったり、パニックになったりする。

【対応の仕方】

- ・終わりの見通しが持てるように、時計やタイマーを使って事前に知らせたり、「〇〇したら終わりね」など、終わりのタイミングを伝えておく。

心配なこと

- ・じっとしていることが苦手なので、園や小学校の活動で座っていられるか心配。
- ・自分の思いを言葉で伝えることが苦手で、手が出てしまうことがあるので、友達とトラブルにならないか心配。

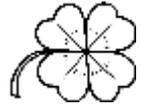
支援者(担任等)に知っておいてほしいこと

- ・友達と遊んでいる時に、言葉より前に手が出てしまうことがあるので、危険がないように見守ってほしい。
- ・トイレで排泄ができるようになったが、夢中で遊んでいると失敗することがあるので、休み時間前に声をかけてほしい。



記入例

発達相談・受診などの記録



※相談したことや、アドバイスを受けたこと、病名などを記入しましょう。

年月日	機関名(相談機関や病院)	内容・結果など
R6年5月〇日 (4歳3か月)	〇〇病院 初診 主治医 □□先生	初診での相談。家庭の様子、園の様子を先生に聞いてもらった。初めての場所という事で、太郎は診察室で落ち着かず、近くにあるものを次々に触ってしまった。先生からは「これからお子さんの発達について、一緒に考えていきましょう」と言っていたいただき、心強く感じた。
R6年10月〇日 (4歳8か月)	〇〇病院 再診 主治医 □□先生	再診での相談。園で友達とトラブルになり、手がでてしまうことについて相談した。まだ他者視点が育っていないため、自分本位で行動してしまう。「相手の気持ちを考えて」ではなく、「良い行動と良くない行動を具体的に伝える」と教えてもらった。
R6年12月〇日 (4歳10か月)	多治見市保健センター 発達相談 (△△先生)	新版K式の発達検査をしてもらった。結果は、姿勢・運動の領域が1年〇ヶ月ほどの遅れ、言語・社会の領域が1年□ヶ月ほど遅れがあるとのことだった。就学後の学びの場についても考えた方がいいのではないかと言われた。
R7年2月〇 (5歳0か月)	〇〇病院 再診 主治医 □□先生	先日の保健センターの発達検査の結果を持って行って、先生と学びの場について相談をした。先生からは、通常学級の大きな集団では、本人が苦しいかもしれないと言われた。 「自閉スペクトラム症、知的発達症」との診断が出た。必要があれば診断書を書いてもらえるとのこと。
R7年6月〇日 (5歳4か月)	東濃子ども相談センター 〇〇さん	療育手帳の申請のために、発達検査をしてもらった。結果は1か月後に出るとのことだった。
R7年6月〇日 (5歳4か月)	〇〇病院 再診 主治医 □□先生	園の先生とも相談し、就学後は、特別支援学級(知的)で学ばせたいと思っていることを、〇〇先生に伝えた。〇〇先生も、「それがいいのではないか」とのことだった。 「自閉スペクトラム症、知的発達症」診断書を出してもらった。

